

整理番号	18-1	事務事業名	男女平等参画推進事業		作成部署	市民環境部 男女平等参画等担当	電話	内線636
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	高橋通夫	課長職名	工藤友子	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H14	根拠法令等	男女共同参画社会基本法、北海道男女平等参画推進条例					
〃終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	H11年6月に公布・施行された男女共同参画社会基本法では、地方公共団体は男女共同参画社会形成のための施策を行うとし、男女共同参画計画の策定に努めなければならないとしている。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	いきいきとした交流と連携のまち	(第3章)
	節	平和と人権	(第4節)
	施策	男女共同参画社会づくり	(第3施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	市民	
	意図 (何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	豊かで活力ある社会をつくるためには男性・女性がともに支えあい、社会のあらゆる分野に対等に参加し、利益を享受し責任を担い"性別でなく、個性で"活躍する男女平等参画社会は欠かすことのできない課題であることから、男女平等参画社会づくりへの市民の意識の变革を目指す。	
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	男女平等参画プランの進行管理(15年度の施策評価、重点事項の設定、施策調整) 男女平等参画意識啓発(広報きたひろしまに特集記事、情報誌「えみんぐ」の発行、セミナー講師派遣) 庁内LAN活用の「男女平等参画情報メール」を配信 パネル展 公文書の不必要な性別表記削除(性同一性障害者)
		17年度	男女平等参画プランの進行管理(16年度の施策評価、重点事項の設定、施策調整) 男女平等参画意識啓発(広報きたひろしまに特集記事、情報誌「えみんぐ」の発行、男女平等参画フォーラム、セミナー講師派遣) パネル展 DV防止法の啓発(リーフレット、携帯カード)

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	155	101	690	690
	合計	155	101	690	690
人件費 (概算)	人数(年間)	1.00	1.00	1.00	1.00
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	9,000	9,000	9,000	9,000
総事業費 +		9,155	9,101	9,690	9,690

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	男女平等参画プラン項目評価	95	95	95	110
	広報・情報誌等による啓発回数	7	13	10	10
	セミナー・フォーラム参加者	96	188	200	200
	男女平等参画懇話会の開催回数				3
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	市附属機関委員への女性登用率(目標40%)	38.7	39.5	40.3	41
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)					

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 国では男女平等参画社会の実現を21世紀の重要課題としており、この社会の実現のためには地方自治体の取り組みが不可欠である。このためすべての都道府県では男女平等参画の条例や推進計画を定めており、全国市町村においても推進計画を定めつつあり、条例の制定に向かいつつある。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありますか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	男女平等参画社会づくりには、行政(市)、市民、企業等がそれぞれの立場で取り組む必要がある。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	女性の社会参画や少子高齢化対策は重要な課題であり、目的は適切である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	男女平等参画社会への意識改革には、啓蒙啓発を継続的に取り組むことが重要であり、他に手段は考えにくい。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	すべての市民に関わることであり、受益者負担は該当しない。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	市民に男女平等参画の取り組みが浸透していないのは、情報提供不足が原因の一つである。また、DVは社会的問題となっている。	男性優位社会の意識は直ちに変わらなげ、男女平等参画プランの推進状況や各部署で展開している取組を様々な方法で市民に情報発信しなければならない。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	慣習や固定的な性別役割分担意識の改革は、長い期間を要し、意識啓発の効率性は求めにくい。	継続的な事務事業であることから、体制強化を図り、施策を推進する必要がある。 また、定期的に男女平等参画の意識調査で市民意識を把握する必要がある。

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	きたひろしま男女平等参画プランの推進のための「主要取り組み」事項の強化を図る。また、女性問題(セクハラ・DV防止対策)の啓蒙啓発を強化する。男女平等参画推進条例の制定に向けて、男女平等参画の意識の醸成を図り、行政はもとより民間団体・企業等と連携し、市民参加による条例策定のあり方を検討していく。
【2次評価】	判定	
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	男女平等参画プランや民間団体・企業等の連携など、より具体的な活動を展開していく。